



目 次



・ はじめに	5
・ 計画の枠組み	7
なぜ、地域福祉計画か	8
1 これまでの取り組み	8
(1) 「福祉の風土づくり」運動	
(2) 地域ケアシステムの取り組み	
(3) 地域福祉推進の仕組みをつくる「地域福祉計画」 ～点から面へ、行政主導からボトムアップへ～	
(4) 社会福祉基礎構造改革の総仕上げ	
2 地域福祉計画策定の目的	12
目的 地域社会の「つながり」をつくりなおす	
目的 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる	
目的 よこはまの福祉文化が根をはり、育ち、花ひらく	
3 リーディング事業	14
(1) 地域福祉推進を支援する事業と体制の構築	
(2) 地域福祉コーディネーター（仮称）の育成	
(3) よこはま福祉・保健カレッジ（仮称）の創設	
横浜の地域福祉の展開	16
1 計画策定・推進の基本的な視点	16
2 地域社会の「つながり」をつくりなおす	19
(1) 自分力の発揮	19
(2) 地域力を高める	22
地域力は学校と地域の関係づくりから	
共生をキーワードに地域福祉を推進する民生委員・児童委員	
さまざまな地域活動と協働し、多様な担い手が支える自治会・町内会	
ボランティアな活動の支援	
施設がひらく	
事業者や企業も含め、地域の誰もがひらき、かかわっていく	
地域のことを地域で決める、ひらかれた仕組みをつくる	
(3) コーディネート力を育む	44
委員コラム（福村さん、根本さん、黒津さん、厚坂さん、吉原さん、佐藤さん、有賀さん、渡辺さん、濱田さん、木村さん、清水さん、高橋さん）	

3 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる

- (1) 地域福祉推進の枠組み
- (2) 実質的に機能するネットワークづくり
地域での自立した生活を実現するためのネットワーク
区域における相談機関のネットワーク
「プラットフォーム方式」の試み
- (3) 何が必要か発信でき、必要な情報を入手できる仕組み
- (4) 「地域ケアプラザは地域福祉の拠点」と広く認知されるために
- (5) 市民主体で地域福祉をすすめる社会福祉協議会の役割

委員コラム (堀さん、泉さん、木暮さん、柳原さん、生田目さん、江口さん、伊達さん、米田さん、中尾さん、加藤さん)

4 福祉に携わる人の育成

委員コラム (山岡さん、大越さん、中畝さん、本間さん、松本さん、岡田さん、成田さん、小野さん、中西さん、増沢さん)

市の行動計画

1 行政は地域福祉の基盤整備に取り組みます

- (1) 区役所・市役所とも、行政はその行動様式をかえます
- (2) 区役所は生活課題の解決に地域とともに取り組みます
- (3) 市役所は地域福祉の仕組みを底支えます

2 地域福祉コーディネーター(仮称)の育成

3 よこはま福祉・保健カレッジ(仮称)の創設

推進評価体制と今後の進め方

資料

- ・ 創作座談会「地域の中で、生きるということ！」
- ・ 地域福祉推進のあゆみ
- ・ 横浜市地域福祉計画(全市計画)中間案に対する市民等のご意見及び横浜市の考え方について(パブリックコメントの結果)
- ・ 取組み主体一覧表
- ・ 横浜市地域福祉計画(全市計画)が策定されるまで
- ・ 横浜市地域福祉計画策定・推進委員会委員名簿、分科会委員名簿
- ・ 用語解説



自分力の発揮	20
あなたの“持ち味”応援団（神奈川区）	
アンダンテ / Andante（都筑区）	
NPO 法人 ビーのびーの（港北区）	
地域力を高める	25
【学校との関係】	25
土曜塾（瀬谷区）	
ネットデイ方式による校内 LAN の整備（磯子区）	
学齢障害児夏休み支援～サマーフレンド～（南区）	
ともいくクラブ（港南区）	
明治学院大学横浜キャンパス・ボランティアセンター（戸塚）	
【民生委員・児童委員】	28
民生委員に学ぶジュニアボランティア育成事業（旭区）	
いこいの家「夢みん」（戸塚区）	
【自治会・町内会】	30
西区紅梅ふれあい会（西区）	
地区社協福祉ネットワーク事業（港南区）	
【ボランティアな活動】	32
地区社会福祉協議会の事業から自主運営組織へ～まごころ会（金沢区）	
地域支えあい連絡会での課題共有から活動へ～幸せの黄色いイス作戦（磯子区）	
市民立・地域密着型プロジェクト～「コモンズ21」の挑戦（泉区）	
【施設がひらく】	36
重症心身障害児の通所施設「朋」の運営とまち（栄区）	
地域の人との結びつきを大切に～「さかえ福祉活動ホーム」（栄区）	
「施設を出てまちで暮らすためのプログラム」に取り組む～知的障害者入所施設「てらん広場」	
【事業者・企業がひらく】	38
こども110番（青葉区）	
伊勢佐木町1・2丁目地区商店街振興組合（中区）	
知的障害者職場体験実習事業～ENJOYプロジェクト～（横浜市役所）	
（株）ファンケルスマイル（栄区）	
【地域で決める】	41
ドリームハイツ自治会（戸塚区）	
うさぎ山公園あそび場（神奈川区）	
区民会議（青葉区）	
パートナーシップ推進モデル事業・総合モデル区としての取り組み（南区）	
いきいき区民支援事業（泉区）	
地域まちづくり活動補助金交付（保土ヶ谷区）	
ほっとコミュニティサービス（保土ヶ谷区）	
コーディネート力	44
潮田地域ケアプラザ（鶴見区）	
桂台地域ケアプラザ（栄区）	
NPO 法人 たすけあいゆい（南区）	
プラットフォーム	56
長屋門公園（瀬谷区）	
情報	58
出前講座の展開（港北区）	

はじめに

「地域」はそこに暮らす一人ひとりの生活者にとって、その人らしく豊かで充実した生活を送るための身近な生活の基盤です。

その「地域」をより良いものにしようと一生懸命活動している人がいます。そういう人たちからなる策定・推進委員会から「地域はもう壊れかけているのではないか」という問題提起がなされたことに、地域の人々の危機感が読み取れます。

そのような危機感を背景に、地域の「つながり」を再発見し、新しいものとしてつくりなおし、その「つながり」によって、行政サービスだけでは決して十分ではない「支援」が、それを必要とする人に的確に届くことを実現することの大切さが確認されました。「互いに支え合う新しい地域のつながり」を、地域の実情を踏まえて地域の人々と行政が協働してつくりあげることが、地域福祉計画策定・推進の目的です。

さまざまな立場で、地域をフィールドに活動している方たちが策定・推進委員会、分科会で日ごろから感じている課題を出し合い、それらをどのように乗り越えて、地域のつながりを創り出し、次の世代の子どもたちにいかに暮らしやすい地域を残しておくか、何回も熱い議論が繰り返され、「全市計画」がまとまりました。各団体の代表がその団体に合意された意見を持ち寄る方式でまとめた計画ではないため、この計画にかかれたことは、地域福祉推進に携わっている様々な団体が組織として決定した内容という訳ではありません。

しかし、この計画で「目標」として掲げたことは、地域で具体的な取組みを考えるにあたって、ぜひ尊重していただきたいことばかりです。

地域の力が集まれば、到達できる実現可能性の高いことから、実現へのハードルは高いがこれを乗り越えれば、いろいろなことを地域の力で解決できるようになると思われることまで、さまざまなことが掲げられています。

もちろん、これで全てというわけではありませんし、これら全てを区計画に盛り込むべきということでもありません。

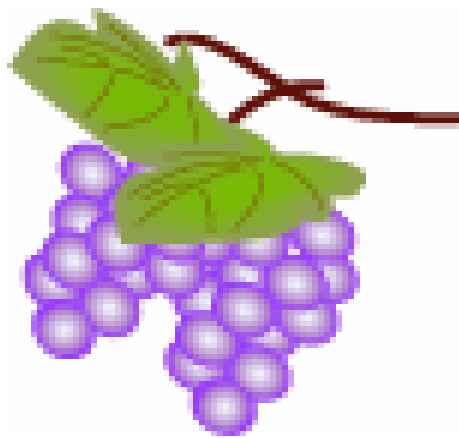
区ごとに、策定の時期も地域特性も異なります。区計画策定に携わる、市民、活動団体、企業・事業者、行政などさまざまな立場の方には、区の実状を踏まえながら、できうる限りここに掲げた「目標」を尊重していただければ、幸いです。

地域を構成するさまざまな方たちにぜひ、関心をもって取り組んでいただきたく、参考資料として、「さまざまな主体への取組の期待」を添付させていただきました。

「全市計画」は支援的な計画として、理念の明確化（「基本的な視点」）、地域福祉推進を担う主な機関の役割（「地域福祉推進の枠組み」）、全市で取り組むべきこと（「福祉に携わる人の育成」）などを明らかにしました。

「互いに支えあう新しい地域のつながり」づくりの具体的な取組みは、「区計画」に委ねることになりました。

さまざまな取組みが展開されていくことで、よこはまの福祉文化が、根をはり、育ち、花ひらいていくよう、それぞれの立場で「地域の力」となり、地域社会の役割を取り戻していきましょう。



「すいか」と「ぶどう」のたとえがある。計画を横浜市1つの「すいか」でまとめると、それは大きすぎて栄養が行き渡らない。「ぶどう」のようなものになると、区レベルあるいは、もっと狭い範囲に自主的に活発に活動している団体が見えてくる。横浜市でみると何百もあるうちの一つの団体だが、そういう自主的な活動が一房のぶどうの甘さを決める。ぶどうのツルを通して、それぞれの房に栄養を補給するのは、地域福祉計画である。

～平成13年3月「横浜市社会福祉基礎構造改革検討会報告書」より～

計画策定の趣旨

市民一人ひとりが自らの選択にもとづいた質の高い生活を送れるよう、既存の制度や施策にとどまらず、地域市民が福祉や保健をはじめとした生活課題に自ら取り組み、互いに支えあうことで、新しい地域のつながりを構築します。(社会福祉法 107 条の規定により策定)

計画策定の目的・他の行政計画との関係

< 地域福祉計画 >

地域福祉を総合的に推進する理念を明らかにし、個別分野の行政計画をつなぐ役割を果たすとともに、市民・団体・行政が協働する仕組みを整備する行政計画

【目的】

- 1 地域社会の「つながり」をつくりなおす
- 2 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる
- 3 よこはまの福祉文化が根をはり、育ち、花ひらく

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

次世代育成プラン

障害者プラン

その他(まちづくり等)

成長する計画

生活課題に焦点をあてた検討が出発点です。行政の機構にとらわれず、課題解決に向けて取り組む過程で、「協働推進の基本指針」や「地域まちづくり推進条例(仮称)」とともに、課題の広がりに応じて、計画は成長していきます。

変化に柔軟に対応する計画

横浜市地域福祉計画は5か年計画ですが、長期にわたる構想や視点も含まれます。多様な議論の場が常にひらかれ、計画内容が実るよう、実施段階での点検や評価を協働で行うことで、社会情勢や地域社会の変化に応じて柔軟に変更・追加ができる計画を目指します。

「区計画」と「全市計画」

横浜市地域福祉計画	
<p>区計画【中心的計画】</p> <p>地区レベルの課題を基礎とし、区レベルで取り組む幅広い内容を含んだ計画。</p> <p>鶴見、神奈川、西、南、青葉、栄、泉区は 15～16 年度に策定。他 11 区は 16～17 年度に策定。</p>	<p>全市計画【支援的計画】</p> <p>市民の生活により近い区計画が中心的計画であり、全市計画は、計画の基本となる理念と区計画を進めるために必要な市が行うべき支援的事項を盛り込んだ計画。16 年 5 月に策定。</p>